令和８年度（令和８年４月１日採用予定）

地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和７年１０月１日

１　募集の目的

　新郷村は青森と秋田の県境にある十和田湖の東側に位置する、人口約2,000人の農業や林業が盛んな村です。キリストの墓伝説やユダヤにまつわると言われる祭礼・遺跡がある「神秘の村」としても注目されており、村内のキャンプ場「間木ノ平グリーンパーク」で行われるUFOや超常現象をテーマにした「新郷村×ムー ミステリーキャンプ」は全国から多くの人が集まる一大イベントとなっています。また、豊富な湧き水を使った農産物や焼酎をはじめ、新郷村ふるさと活性化公社が製造する無添加の「飲むヨーグルト」はふるさと納税でも人気の特産品となっています。

　その一方で、イノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等による農作物被害が課題となっており、猟友会の高齢化による担い手不足も相まって鳥獣被害が深刻化してきています。今後、農業者の生産意欲の低下や農地の荒廃を防ぐためにも、地域全体で被害防止策に取り組むと同時に、狩猟への関心を高めながら次世代のハンターを確保する必要があります。

　そこで、新郷村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、有害鳥獣の駆除をはじめとした鳥獣害対策及び次世代ハンターとしての生業づくりを担う地域おこし協力隊の募集を行います。

２　主な活動内容

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 鳥獣害対策に係る活動  　・鳥獣被害の問合せ受付、相談対応、対策指導  　・出没箇所の調査及び防止柵等の環境改善整備  　・罠設置や捕獲鳥獣の撤去といった駆除対応  　・猟友会や鳥獣被害対策実施隊等との連携、調整　　　　　　　　など |
| ２ | 生業づくりに係る活動  　・広報誌やSNS等での情報発信  　・有害鳥獣の捕獲及び被害防止技術の習得  　・教育旅行等における体験コンテンツの検討  　・捕獲鳥獣の処分及び利活用方法の検討　　　　　　　　　　　　など |
| ３ | その他の付随する活動  ・地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加  ・毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成　　　　など |

　　※業務の変更範囲：職種等の変更なし

３　応募の条件

|  |  |
| --- | --- |
| 応募資格  （応募する全ての方が満たす必要があります。） | ・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１９第１項に規定する指定都市に現に住所を有する方  ・採用後、生活の拠点を新郷村に移すとともに新郷村に住民票を異動することができる方  ・任期終了後も新郷村に居住する意向のある方  ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方  ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方  ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方 |
| 求める人物像 | ・地方創生や地方活性化に関心がある方  ・狩猟やジビエ活用に関心がある方  ・地域住民や生産者と柔軟なコミュニケーションがとれる方  ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方  ・新郷村に定住してプロジェクトを継続する意思がある方  ・起業や就業を目指し、本村と共に意欲的に取り組む意思がある方  ・狩猟免許がある方は優遇いたします |

４　採用予定人数

　１名程度

５　雇用形態

　鳥獣対策コーディネーターは、新郷村の会計年度任用職員として新郷村長が任用します。

任用期間は、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとします。（試用期間：なし）

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

６　報酬

　194,000円/月

※別途、年2回の賞与あり

※通勤手当、時間外勤務手当あり

７　勤務条件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勤務地 | デスクは新郷村 農林課に設置予定です。  ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）  ・就業場所の変更の範囲：現地調査や罠設置等による外勤があります。 | |
| 勤務時間 | 08:15～16:15（うち休憩1時間）  ・時間外労働：鳥獣の被害状況によりあり | |
| 勤務日数 | 原則、月曜日から金曜日の週5日（35時間） | |
| 休日・休暇 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始  ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。  ・年次有給休暇を利用することができます。  ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。 | |
| 待遇・福利厚生 | 住居 | ・住居は村で借り上げ、無償で貸与します。  ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。  ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。 |
| 活動経費 | ・活動に使用するパソコンは村が貸与します。  ・活動に公用車を使用できます。ただし、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。  ・その他、活動に必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で村が負担します。 |
| 社会保険 | ・健康保険（共済保険）加入  ・厚生年金保険加入  ・雇用保険加入  ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入 |
| 副業 | ・可（ただし村の承認が必要） |
| その他 | ・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。 |

８　提出書類・選考の方法

　（１）提出書類

　　応募時に提出

　　・新郷村地域おこし協力隊応募用紙 ：様式指定

　　最終面接時に持参

　　・現住所の住民票 ：３か月以内のもの

　　・普通自動車運転免許証の写し ：表面・裏面

　　応募用紙の送付先

　　　株式会社LIFULL 地方創生統括部　新郷村 地域おこし協力隊採用事務局

Mail：lm-a-shingou@lifull.com

　※件名に「新郷村地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください

　　　※本文に「氏名」「現住所」「応募を希望するミッション」をご記載ください

　　　※カジュアル面談をご希望の方はその旨ご記載ください

　（２）選考方法

|  |  |
| --- | --- |
| ①カジュアル面談（WEB） | ・担当者がWEB面談を行います。  ・地域情報や業務内容についてご説明します。  ・確認事項や質問等を聞き取りいたします。 |
| ②応募受付 | ・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。 |
| ③書類選考 | ・応募書類をもとに選考を行います。  ・選考結果はメールでお伝えします。 |
| ④担当者面談（WEB） | ・書類選考通過者を対象に、新郷村の担当者とWEB面談を行います。 |
| ⑤おためし地域おこし協力隊（現地） | ・選考通過者及び応募検討者を対象に2泊3日の現地ツアーを行います。（12/5～12/7開催）  ・参加を推奨しますが、必須ではありません。  ※集合場所までの往復交通費、現地での飲食費は自己負担  ※２泊３日の宿泊費、現地移動費はLIFULLが負担します |
| ⑥最終面接（現地） | ・担当者面談通過者を対象に、新郷村内にて面接を行います。（１月中旬予定）  ・日程や会場等の詳細については選考結果を通知する際にお知らせいたします。  ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。  ※現地までの往復交通費に関しては自己負担となります。 |
| ⑦最終結果の通知 | ・選考終了後に、結果を文書で通知します。（１月下旬予定） |

　（３）応募受付期間

　　令和７年１１月１４日まで

９　任用時期

　令和８年４月１日（村と内定者との相談のうえ決定）

10　担当課

　新郷村役場　農林課

　〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10

　TEL　0178-20-8474（平日8:15～17:00）

11　募集業務委託先

　株式会社LIFULL

　代表取締役　伊東 祐司　（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

　東京都千代田区麹町１丁目４番地４